

# 北海道法人企業投資状況調査 調査票の記入について

調査票は、**郵送またはインターネットからの回答のいずれかの方法での提出が可能です。**

提出していただいた調査票は、統計作成の目的以外には使用いたしませんので、正確にご記入願います。

また、この調査は**法人のみを対象**（注）としておりますので、手違い等により法人以外の個人、団体等に送付された場合は、提出していただく必要はありませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先にその旨ご連絡ください。

（注）本調査は、学校法人や宗教法人、社会福祉法人等会社以外の法人も対象とする調査となっております。

## 〔一般事項〕

1. この調査票は、**北海道内における法人の事業所**（本社、支店、工場、店舗等）の**設備投資状況等を調査**することを目的としております。したがって、北海道内に貴法人の**事業所が複数ある場合は、各事業所の数値を足し合わせた額**をご記入願います（百万円未満四捨五入）。

なお、**北海道外に所在する事業所の分は、除外願います。北海道外分を除くことが困難な場合は、全国に占める北海道内の従業員数の割合等をもとに算出した値**をご記入願います（百万円未満四捨五入）。

2. たな卸資産、有形固定資産の新規取得額、減価償却実施額が**全くない場合は、無記入とせず、（1）～（3）欄の百万円の位に「0」と記入して返送してください。**

千億 百億 十億 億 千万 百万  
 (例)

3. この調査票は、法人の決算期日によって年度の期間及び年度末の期日を表1のように定めています。したがって令和3年度の期間は下記の期間を、令和2年度の期間とはそれより1年前の期間を指します。

表1

年間1回決算法人			年間2回決算法人		
決算期	令和3年度 の期間	令和3年度末	決算期	令和3年度 の期間	令和3年度末
6月	令和2年 7月 ~ 令和3年 6月	令和3年 6月	4、10月	令和2年 11月 ~ 令和3年 10月	令和3年 10月
7月	令和2年 8月 ~ 令和3年 7月	7月	5、11月	令和2年 12月 ~ 令和3年 11月	11月
8月	令和2年 9月 ~ 令和3年 8月	8月	6、12月	令和3年 1月 ~ 令和3年 12月	12月
9月	令和2年 10月 ~ 令和3年 9月	9月	7、1月	令和3年 2月 ~ 令和4年 1月	令和4年 1月
10月	令和2年 11月 ~ 令和3年 10月	10月	8、2月	令和3年 3月 ~ 令和4年 2月	2月
11月	令和2年 12月 ~ 令和3年 11月	11月	9、3月	令和3年 4月 ~ 令和4年 3月	3月
12月	令和3年 1月 ~ 令和3年 12月	12月			
1月	令和3年 2月 ~ 令和4年 1月	令和4年 1月			
2月	令和3年 3月 ~ 令和4年 2月	2月			
3月	令和3年 4月 ~ 令和4年 3月	3月			
4月	令和3年 5月 ~ 令和4年 4月	4月			
5月	令和3年 6月 ~ 令和4年 5月	5月			

4. 調査票の **返送は10月21日（金）まで**にお願いいたします。

5. **調査票はインターネットからの回答も可能**です。（パソコンのみとなります。スマートフォンは利用できません）

※政府統計オンライン調査総合窓口からログインしていただきご回答いただく方法です。

（政府統計オンライン調査総合窓口のアドレス <https://www.e-survey.go.jp>）

ご回答に必要な調査対象者IDとパスワードは調査票に記載されております。

**操作方法の詳細は、北海道開発局のホームページに掲載されている「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。**

（北海道開発局のアドレス <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/keikaku/ud49g7000000ipks.html>）

内容にご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
 国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発計画課  
 計画総括推進スタッフ

TEL 011 (709) 2311 (内線5414)

表2 有形固定資産区分表

(2)欄の対象となるもの	対象とならないもの
1 建物及びその付属設備（住宅分は除く）	1 土地の購入費
2 構築物	2 居住用住宅及び居住産業併用建築物の住宅分
3 機械及び装置	3 既存の建物及び中古資産の購入費
4 船舶	4 営業権、工業所有権、試験研究費等の無形固定資産や繰延資産、有価証券等の投資資産
5 航空機、車両及び運搬具	5 取得価格が20万円未満の少額資産または耐用年数が1年未満の資産
6 工具器具及び備品	6 令和2年度から繰り返した <b>建設仮勘定</b> で令和3年度に本勘定に振り替えたもの（船舶や車両等の移動性償却資産及び重機械器具を除く。）
7 土地の造成費及び改良工事費	7 船舶や車両等の移動性償却資産及び重機械器具の <b>建設仮勘定</b> のうち令和3年度中に本勘定に振り替えないもの
8 その他（牛馬、果樹等特別に勘定科目を設定しているもの）	
9 令和3年度中に <b>建設仮勘定</b> を設定したもの（船舶や車両等の移動性償却資産及び重機械器具を除く。）	
10 船舶や車両等の移動性償却資産及び重機械器具の <b>建設仮勘定</b> のうち令和3年度中に本勘定に振り替えたもの	
11 令和3年度中に1年を超えるファイナンス・リース契約を新たに結び、有形固定資産として取得したとみなしたときの取得価格合計額（賃借料（リース料）ではない）	

※ 太字部分「**建設仮勘定**」については科目を設けている法人に対する項目です。

建設仮勘定とは、建物、機械、船舶、車両等の有形固定資産を取得する際のうち、取得するまでに時間を要する場合について、取得のために払った材料費、経費などを完成するまで一時的に計上しておくための勘定科目のことです。

表3 道内における主要業種表

（下記の表に該当がない場合は、主要な業種を任意にご記入ください。）

農業	〇〇卸売業、〇〇小売業 等
林業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業、金融商品取引業、保険業 等
漁業、水産養殖業	不動産取引業、不動産賃貸・管理業 等
鉱業、採石業、砂利採取業 等	医療業、社会保険・社会福祉・介護事業 等
総合工事業、職別工事業、設備工事業 等	学校教育、学習支援業 等
〇〇（※）製造業、繊維工業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、化学工業 等 （※）具体的内容まで記載願います。	農協、漁協、森林組合 等
電気業、ガス業、水道業、熱供給業、廃棄物処理業 等	宿泊業、飲食店、飲食サービス業 等
通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報製作業 等	法律事務所、建築設計業、測量業、物品賃貸業、広告業、警備業、持株会社 等
鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業 等	洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、自動車整備業、機械等修理業、宗教、政治・経済・文化団体、その他民間非営利団体 等

〔調査票の記入方法〕

(1) たな卸資産欄には、「翌期以降、販売、生産等のために使用することを目的として保有されるもの」について記載願います。  
(たな卸を行っている法人のみが対象です。記載に当たっては下記の表をご参考に、貸借対照表等を参照願います。)

- たな卸資産欄に記入するもの
- 商品及び製品（製品在庫、流通品在庫）
  - 仕掛品及び半製品（仕掛品在庫）  
※仕掛工事中の船舶や車両等の移動性償却資産及び重機械器具を含む
  - 原材料及び貯蔵品（原材料在庫）  
※生産、販売、管理等のために消費される原材料や消耗工具、備品、事務用品、荷造・包装用品等が対象です。
- ただし、これらのうちで下欄1～4に該当するものは、たな卸資産から除いてください。

- たな卸資産欄から除くもの
- 建設業における他からの受注による仕掛工事高及び完成工事高
  - 建設仮勘定(船舶、車両等の移動性償却資産及び重機械器具)における他からの受注による完成工事高
  - 金融保険業における有価証券保有高
  - 不動産業における転売用土地及び建物

(2)有形固定資産には、「取得単価20万円以上かつ耐用年数1年以上の事業用の建物、車、設備機械、備品等」について記載願います。  
表2を参考にして、令和3年度に**新たに取得した**有形固定資産の合計金額をご記入願います。  
※建設仮勘定の科目を設けていない法人については、表2で該当する部分の令和3年度に**新たに取得した**帳簿上の実施額をご記入願います。

### 北海道法人企業投資状況調査票

統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査

※提出いただいた調査票は、統計作成の目的以外には使用しませんので、**国土交通省 北海道開発局** 令和4年8月3日 正確にご記入いただき、**令和4年10月21日まで**に返送願います。

①登記上の法人の名称	<b>設備</b> 開発工事(株) <b>霞ヶ関</b>		
②本社所在地	東京都千代田区 <del>虎ノ門</del> 1丁目 3-2 開発ビル5F		
③資本金等の額 (令和4年3月31日現在)	千億 百億 十億 億 千万 百万 □□□□, □□□□ 百万円 (百万円未満四捨五入)	法人番号	○○○
④北海道内における主要業種	<del>総合工事業</del> <b>設備工事業</b>		
⑤記入者の所属する事業所の所在地	〒060 8511 札幌市 北区 北8条 西2丁目		
⑥事業所名及び所属部課名	札幌支店 総務部 経理課		
⑦電話番号	市外局番 011-709-2311	⑧記入者氏名	開発 太郎

**百万円未満 四捨五入・消費税込**

(1) 北海道内におけるたな卸資産	(3) 北海道内における減価償却実施額 (減少分を含む。)
令和3年度末 帳簿価格 千億 百億 十億 億 千万 百万 □□□□, □□□□ 百万円 令和2年度末 帳簿価格 千億 百億 十億 億 千万 百万 □□□□, □□□□ 百万円	令和3年度 実施額 千億 百億 十億 億 千万 百万 □□□□, □□□□ 百万円
(2) 北海道内における有形固定資産 ※土地及び中古資産の購入費、住宅建設費は除きます。	
令和3年度 新規取得額 千億 百億 十億 億 千万 百万 □□□□, □□□□ 百万円	

《注意事項》 3. 記載のとおり、税抜き経理をしている場合は、(1)～(3)の各欄右上に「**抜**」と記載

《注意事項》

- 記入に当たっては、別添の【調査票の記入について】を参照してください。
- (1)～(3)の記入欄に該当がない場合でも、百万の位に□□□□, □□□□ 百万円と記入して返送してください。
- 税別経理をされている法人は(1)～(3)の該当する欄右上に「**抜**」とご記入願います。

※問合せ先  
〒060-8511  
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発計画課  
計画総括推進スタッフ  
TEL 011 (709) 2311 (内線5414)

政府統計

ご協力ありがとうございました。

①、②に法人の名称及び本社の所在地をご記入願います。  
なお、①、②がプリント済の場合で、誤りや変更がある場合は、お手数ですが、その上段に正しい名称及び所在地をご記入願います。  
③は令和4年3月31日現在の資本金等の額をご記入願います。  
※医療法人で資本金がない場合は基金、社会福祉法人や学校法人の場合は基本金、宗教法人の場合は基本財産の額、その他の公益法人やNPO法人の場合は正味財産の額など該当する場合のみご記入願います。  
「④北海道内における主要業種」には、「経済センサスの情報に基づく日本標準産業分類（中分類）にてプリントしておりますが、北海道内における主要業種が異なる場合など、必要に応じて修正・補足説明等をして下さい。  
(不都合がなければ修正・補足説明は不要です)  
※業種については、「表3 道内における主要業種表」を掲載しておりますので、参考にご記入願います。  
※業種が複数にまたがる場合は、売上高・出荷額等の大きい業種を記載願います。

⑤～⑧は記入される方の事業所所在地、事業所所属部課名、電話番号（市外局番から）及び記入者名をご記入願います。なお、⑤が②と同じである場合は、「同上」などと記載していただいて構いません。

(3)北海道内における減価償却実施額については、表2の「(2)欄の対象となるもの」の1～8及び11について、令和3年度実施額を次のとおりご記入願います。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{令和3年度末の} \\ \text{減価償却費の} \\ \text{合計} \\ \text{(中古品を除く。)} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{l} \text{令和3年度中に減失、} \\ \text{除却、減損損失計上等} \\ \text{により資産勘定から} \\ \text{除去した額の合計} \\ \text{(中古品やスクラップの} \\ \text{純販売額を除く。)} \end{array} \right]$$